

Case : 141

腕をバックサポートとフレームの間に挟んでしまい、ケガをしそうになる

場面の説明

利用者の腕が垂れ下がっていることに気づかずバックサポートを戻したため、利用者の腕がバックサポートとアームサポートの間に挟まってしまった



| | |
|----------------|---|
| 利用シーン |  移動  入浴 |
| 主な利用場所 |  寝室  リビング・居間  浴室・脱衣所 |
| 介護保険の種目 |  車いす |
| 分類コード (CCTA95) | 122190 (姿勢変換機能付き車いす) |
| 介護テクノロジー | — |
| 二次元バーコード |  |

解説

リクライニング機能の付いた車いすでは注意が必要なポイントです。特に旧式のモデルでは、安全対策が施されていない製品もあります。また、背を下げる際にも腕をアームサポートとクッションやフレームの間に挟みこんでしまう事例も報告されています。介助者は車いすの特性をよく理解し、危険を未然に察知することが大切です。また、車いすを提供する事業者の担当者は、車いすごとの危険箇所を整理した上で、安全な使用のための情報提供を心がけてください。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：利用者の腕が垂れ下がっていることを見落としした
- モノ：バックサポートとアームサポートで挟み込む可能性のある車いすだった
- 管理：リクライニング操作の際には、腕をお腹の上へのせ確認する等の手順があいまいになっていた

| | | |
|-----|-----|-----|
| 日付： | 所属： | 氏名： |
|-----|-----|-----|

Case : 141

腕をバックサポートとフレームの間に挟んでしまい、ケガをしそうになる

事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

利用者の腕が垂れ下がっていることに気づかずバックサポートを戻したため、利用者の腕がバックサポートとアームサポートの間に挟まってしまった



| どのような要因が考えられますか？ | どのような対策が必要でしょうか？ |
|------------------|------------------|
| 人（本人・介護者・関係者）の要因 | |
| モノ（福祉用具）の要因 | |
| 環境の要因 | |
| 管理の要因 | |

メモ